

(2)消費に相当する額の本県のシェア

(単位 百万円、%)

区 分		小売年間販売額 A	サービス業対 個人事業収入額 B	人 口 に よ り あ ん 分 し た 額 C	従業者数により あ ん 分 し た 額 D	消費に相当する額 (A+B+C+D)
本 県 分 I	(5月・8月・11月清算)	8,593,706	5,009,489	2,488,015	2,069,559	18,160,769
	(2月清算)	8,593,703	5,009,487	2,488,013	2,069,559	18,160,762
全 国 分 II	(5月・8月・11月清算)	136,047,252	75,224,456	35,211,954	35,211,952	281,695,614
	(2月清算)	136,047,252	75,224,456	35,211,954	35,211,952	281,695,614
他 都 道 府 県 分 (II - I)	(5月・8月・11月清算)	127,453,546	70,214,967	32,723,939	33,142,393	263,534,845
	(2月清算)	127,453,549	70,214,969	32,723,941	33,142,393	263,534,852
本 県 シェア (I / II)	(5月・8月・11月清算)	6.31671	6.65939	7.06582	5.87743	6.44695
	(2月清算)	6.31670	6.65939	7.06582	5.87743	6.44695

- 備考1 人口によりあん分した額とは、小売年間販売額全国分と、サービス業対個人事業収入額全国分の合算額の6分の1に相当する額を、各都道府県の人口によりあん分して求めた額である。
- 2 従業者数によりあん分した額とは、小売年間販売額全国分と、サービス業対個人事業収入額全国分の合算額の6分の1に相当する額を、各都道府県の従業者数によりあん分して求めた額である。
- 3 2月清算では、東京都町田市と相模原市の境界変更に伴う人口異動により、「小売年間販売額（A欄）」、「サービス業対個人事業収入額（B欄）」、「人口によりあん分した額（C欄）」が変更された。